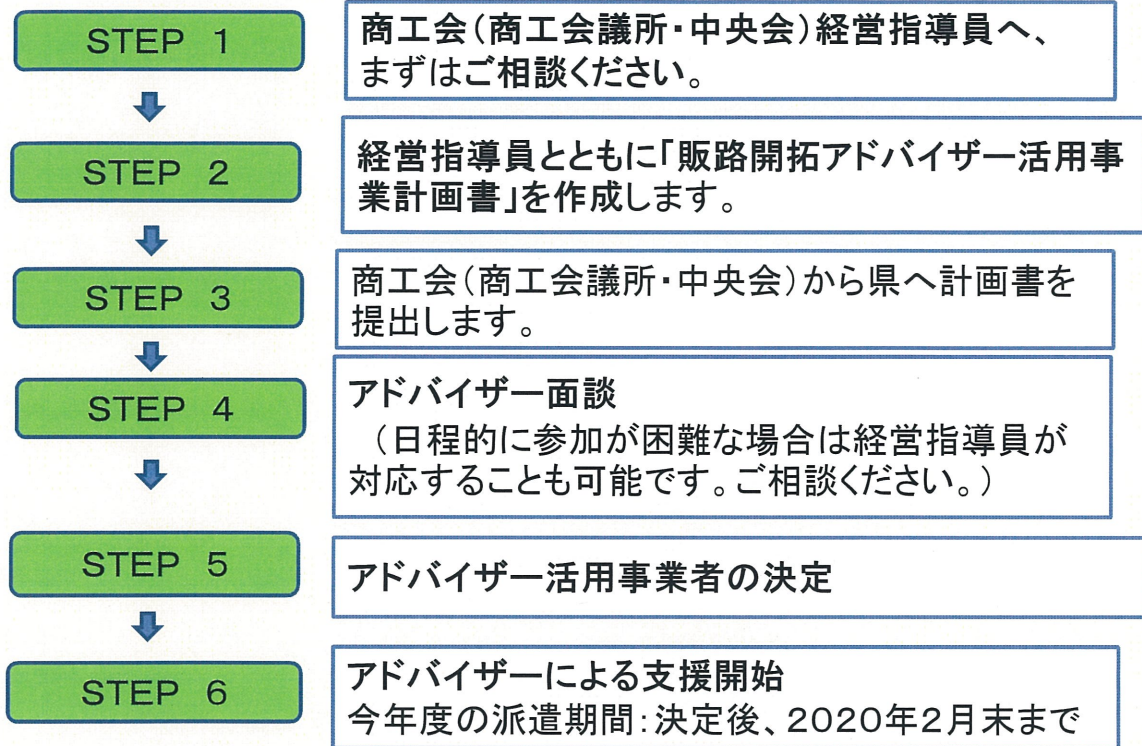


“販路開拓アドバイザー”活用事業のご案内

～小規模事業者の皆様へ～

県内バイヤーによるアドバイスを活用して、商品のブラッシュアップ・新たな販路開拓を行いませんか。経営指導員がサポートします。

県内の現役バイヤーが小規模事業者の皆様のもとを訪問し、アドバイスをを行う取組みを2019年度も実施します。まずは、ご相談をお待ちしております。



申込期間:5月20日(月)までにご相談ください。
 派遣回数:上限8回(アドバイザーと調整のうえ必要回数を決定)
 派遣費用:無料
 ※この事業ではアドバイザー派遣費用のみ無料でご利用いただけます。
 商品開発及び改良に係る経費(試作費・デザイン料、包装・パッケージ制作代等)は各事業者様のご負担となります。ご了解のうえお申込みください。

参考:小規模事業者の定義

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※上記小規模事業者の定義に相当する企業組合、事業協同組合も対象とする

お問合せ・ご相談は下記までお願いいたします。

別府商工会議所 中小企業相談所

TEL 0977-25-3311

FAX 0977-26-2232